

**【重点分野－3】**  
**連合全国一斉集中労働相談ホットライン**  
**～STOP雇用不安！みんなの力で職場を改善しませんか～**  
**連合全国一斉集中労働相談ホットライン集計報告**

連合は、2月24日、25日に「～STOP雇用不安！みんなの力で職場を改善しませんか～」をテーマに全国の地方連合会において労働相談を実施した。なお、この取り組みは「【重点分野1】集团的労使関係の強化・構築に向けた基盤整備への取り組み」と連動し、未組織労働者や社会全般に向けた集团的労使関係の構築を進めるための周知啓発活動の一環として、組織・労働の分野とも連携して実施したものである。

取り組んだ集約結果を下記の通り報告する。なお、同時期に実施した連合本部でのLINE労働相談の集計結果については別途報告する。

I. 日 時：2022年2月24日(木)～25日(金)

II. 相談総件数：576件

III. 相談概況：

～全体の特徴～

**1. 女性からの相談が5割超、40代からの相談が約3割**

期間中に576件の労働相談が寄せられた。相談属性として、男女別では男性(45.1%)、女性(54.2%)と女性の相談が半数以上を占め、年代別では40代(28.1%)、50代(24.6%)、60代(15.4%)の順となった。

**2. 正社員以外からの相談が5割超、「医療・福祉」がトップ**

雇用形態別では、パートタイマー・契約社員・派遣など正社員以外からの相談が55.6%と、正社員からの相談数を上回った。業種別では「医療・福祉」(22.1%)が最も多く、次いで「サービス業」(18.8%)、「製造業」(15.5%)の順となった。

**3. 相談内容は「差別等」、詳細内容では「パワハラ・嫌がらせ」がトップ**

相談内容別では、差別等(18.2%)の相談が最も多く、次いで労働契約関係(15.1%)、賃金関係(12.8%)となった。詳細別相談内容は、「パワハラ・嫌がらせ」(17.0%)、「雇用契約・就業規則」(11.8%)、「解雇・退職強要・契約打切」(9.7%)の順となった。

具体的な相談内容としては、「上司と一度トラブルになった以降、暴言等のパワハラを受けている。」「取引先の物品を強制的に販売させられ、ノルマが達成できなければ罰金として2万が請求される。」「働き始めてすぐに、新型コロナウイルス関連で2週間休職をしたら、就労状況を理由に4月からの更新はしないとされた。」などの相談が寄せられた。

**集計速報**  
**連合全国一斉集中労働相談ホットライン**  
 ～STOP雇用不安！みんなの力で職場を改善しませんか～

		2022年		
集計対象期間		2月24日～2月25日		
受付件数 <small>(受付件数のみ報告分含)</small>		576		
報告(地方・本部)数		48		
項目	内容	件数	割合	
性別 <small>(未報告除く)</small>	男性	260	45.1%	
	女性	312	54.2%	
	その他	4	0.7%	
年代 <small>(不明除く)</small>	10代	3	0.8%	
	20代	54	13.8%	
	30代	55	14.1%	
	40代	110	28.1%	
	50代	96	24.6%	
	60代	60	15.4%	
	70代	13	3.3%	
雇用形態 <small>(未報告除く)</small>	正社員	256	44.4%	
	パートタイマー	121	21.0%	
	アルバイト	32	5.6%	
	契約社員	52	9.0%	
	臨時・非常勤職員	5	0.9%	
	嘱託社員(再雇用含)	12	2.1%	
	派遣社員	37	6.4%	
	その他	61	10.6%	
業種(上位) <small>(不明除く)</small>	1位	医療、福祉	88	22.1%
	2位	サービス業(他に分類されないもの)	75	18.8%
	3位	製造業	62	15.5%
	4位	卸売・小売業	36	9.0%
	5位	運輸業	31	7.8%
相談内容(上位) <small>(未報告除く)</small>	1位	差別等	105	18.2%
	2位	労働契約関係	87	15.1%
	3位	賃金関係	74	12.8%
	4位	雇用関係	72	12.5%
	5位	労働時間関係	60	10.4%
詳細項目(上位) <small>(未報告除く)</small>	1位	【差別等】パワハラ・嫌がらせ	98	17.0%
	2位	【労働契約関係】雇用契約・就業規則	68	11.8%
	3位	【雇用関係】解雇・退職強要・契約打切	56	9.7%
	4位	【退職関係】退職手続	45	7.8%
	5位	【労働時間関係】年次有給休暇	39	6.8%
情報源・ルート <small>(不明除く)</small>	新聞・雑誌	38	7.4%	
	ラジオ・テレビ	90	17.6%	
	ビラ・チラシ・パンフ(折込含)	35	6.8%	
	ホームページ	268	52.3%	
	SNS(Facebook・Twitter)	7	1.4%	
	紹介	22	4.3%	
	その他	52	10.2%	
【参考】連合本部LINE労働相談 123件(24日:80件、25日:43件)				

## ～寄せられた相談～

### 【差別等（パワハラ・嫌がらせなど）】

○同じ職場の男性社員にいじめられている。巧妙に私物を隠されたり、用具を別の場所に移されたりする。仕事の手を抜くように言われたが、手を抜かずに働いていたらエスカレートした。本社に言っても聞き入れてもらえない。他の人も同様のことをされているが、皆年齢が高く、職を失いたくないため歯向かえない。

（女性、60代、契約社員、関西）

○研修生として小学校の副担任をしている。上司にあたる担任（女性）と一度トラブルになった以降、暴言等のパワハラを受けている。校長、教頭に相談したものの、取り合ってもらえない。また、ある生徒の保護者から脅迫めいた苦情も受けており、精神的につらい。

（男性、20代、その他（研修生）、教育・学習支援業、中国）

### 【労働契約関係（雇用契約・就業規則など）】

○パートタイマーとして営業所に勤務しているが、本社への異動を告げられた。雇用契約書は特に交わしていないが、入社した際の求人票には異動がないと書いてある。異動せずに営業所勤務を続けたいが、どうにかならないか。

（女性、40代、パートタイマー、製造業、中部）

○電話で採用通知を受けたのち、今まで勤務していた会社を退職。その後採用された会社へ赴き、書類、作業服、シフト表をもらい、翌日から勤務と伝えられたが、夕方に電話で不採用と言われた。法律違反ではないのか。

（男性、40代、正社員、サービス業、北海道）

○会社の取引先のみかんを強制的に購入させられる。一人5箱がノルマ。支払いは給与天引きではないが、請求書で支払っている。ほかにも取引先の物品を強制的に販売させられ、ノルマが達成できなければ罰金として2万が請求される。雇用契約にはこのことは記載されていない。この状況を改善するためにはどうしたらよいか。

（女性、40代、契約社員、運輸業、中部）

### 【雇用関係（解雇・退職強要・契約打切、休業補償など）】

○看護の専門学校で働いている。1年契約を更新し、満5年となる3月末での雇止めを通告された。数年前、有期契約更新は5年までと契約書の規定に盛り込まれたが、当時は説明もなく、無期転換ルールも知らず対処できなかった。どうにかならないか。

（男性、契約社員、教育・学習支援業、九州）

○リハビリ助手として仕事を始めたが、新型コロナウイルス感染症関連で2週間の休職をした。復帰後、就労状況から4月以降の契約は延長しないとと言われてしまった。まだ1週間ほどしか働いていないので納得がいかないし、シングルマザーで経済的に厳しいので辞めたくはない。

（女性、パートタイマー、医療・福祉、関東）

以上